

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む)に掲げる手術

<手術件数>

・区分1に分類される手術

	手術名称	手術件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	2件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	胸壁悪性腫瘍摘出術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

・区分2に分類される手術

	手術名称	手術件数
ア	靭帯断裂形成手術等	1件
イ	水頭症手術等	6件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	1件
キ	子宮鏡下子宮内膜焼灼術等	3件

・区分3に分類される手術

	手術名称	手術件数
ア	上顎骨形成術等	6件
イ	舌悪性腫瘍手術等	9件
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

・その他の区分に分類される手術

	手術名称	手術件数
ア	人工関節置換術	48件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	20件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺)を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0件
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	49件

・区分4に分類される手術

	手術名称	手術件数
	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術等	172件

[令和7年1月から12月まで]